

機械器具（35）医療用はさみ

一般医療機器 はさみ JMDNコード：35325001

眼科剪刀 AA

【警告】

本品は未滅菌製品であるため、必ず適切な方法で滅菌してから使用すること。

【禁忌・禁止】

1. 注意事項を厳守の上、使用すること。
2. 劣化や異常が見られた場合は、器具の使用を中止すること。
3. 器具の形態変更や改造などはしないこと。

【形状、構造及び原理等】

1. 形状・構造等
下記外観写真の通り

形状			
タイプ	曲・直	曲・直 (T.C)	曲 (ブラック・ギザ付)

2. 原材料
ステンレススチール及びタングステン加工

3. 包装
1本 / 包

【使用目的又は効果】

組織、布、縫合糸等の切断に用いる。

【使用方法等】

- 1) 使用する前に本品が滅菌済みかどうか確認すること。（オートクレーブ滅菌可。乾燥工程含む 134℃以下厳守）
- 2) 組織等を切断する。

【使用上の注意】

- 1) 本来の目的以外には使用しないこと。
- 2) 使用前に必ずアルコールを含ませた脱脂綿等で器具全体を十分に清掃し、その後にオートクレーブ等で滅菌を行うこと。
- 3) 使用前に傷や変形、損傷がないことを確認すること。
- 4) 破損、曲がり等の原因になり得るため、使用時に必要以上の力を加えないこと。
- 5) 素材のステンレススチールは鉄に対して錆び難い金属であるが、使用方法、環境によっては腐食（錆び）することがある。

- 6) 超酸化水（超酸性水）等は、金属を腐食させることがあるので、使用しないこと。
- 7) 洗浄・消毒・滅菌上の注意
 - ・使用後は防腐洗浄液、精製水を用いて器具に付着した血液、体液、組織片を速やかに除去すること。
 - ・洗浄液の残留がないように充分すすぎをすること。
 - ・洗浄後は、腐食防止のために直ちに乾燥すること。この時、防錆潤滑油を塗布することを推奨する。
 - ・洗浄、消毒、滅菌にはできるだけ精製水を使用すること。
 - ・加熱滅菌器（オートクレーブ滅菌器等）の乾燥温度に注意すること。高温の乾燥は、器具が変質、変形又は変色することがある。【オートクレーブ温度（乾燥工程も含む）134℃以下厳守】。
 - ・金属たわし、クレンザー（磨き粉）等は器具表面を損傷するので、使用を避けること。
 - ・水分が付着したまま長時間放置すると、錆び、シミ等の原因となることがある。
- 8) 電気メスを用いた接触凝固は、術者が感電、火傷する危険性があり、かつ機械の表面を損傷するので、併用しないこと。
- 9) 本品をクロイツフェルト・ヤコブ病（CJD）患者、又はその疑いのある患者に使用した器具を再使用する場合は、クロイツフェルト・ヤコブ病（CJD）に関する最新の国内規制及びガイドライン等を遵守すること。

【保管方法及び有効期間等】

- (1) 粉塵や化学製品を避け、乾燥した場所で保管すること。
- (2) 「もらいさび」を防ぐため、十分に水分を拭き取り、錆びている器具と一緒にしないこと。
- (3) 保管中、損傷しないように注意すること。

【保守・点検に係る事項】

使用前使用後は破損、ヒビ、先端及び柄部のキズ、大きな腐食等がないか確認すること。これらがある場合は使用を中止すること。

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売業者：株式会社 歯愛メディカル
住所：石川県白山市鹿島町1-9-1
電話番号：076-278-8800

製造業者：Adam's Aid Corporation（アダムスイド社）
製造国：パキスタン